

堺市 市民活動コーナー ニュース NEWS



コツを学ぶ!

決算書作成講座

信頼されるNPO法人のための決算講座!

決算は、団体さんにとって、1年間の活動を報告するための会計の手続きです。市民にとって分かりやすい会計報告を作成することで、団体の信頼性を高めることにつながります。NPO法人の理事・監事・会計担当者の方々、この機会にNPO法人の会計ルールや市民に分かりやすく伝わる財務諸表の作り方を学んでみましょう。

日時 令和2年2月18日(火) 18:30~20:30

場所 堺市産業振興センター 4階 セミナー室3
(〒591-8025 堺市北区長曾根町183番地5)
(南海高野線「中百舌鳥駅」より約300メートル)
(大阪メトロ御堂筋線「なかもず駅」より約300メートル)

講師 秋岡税理士事務所
所属税理士・准認定ファンドレイザー 中山麻衣子氏

対象 堺市内で活動するNPO法人
関心のある市民活動団体

定員
20名

参加費
無料

締め切り
令和2年
2月17日(月)



お問い合わせ・申し込み先

堺市市民活動コーナー

〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館2階
(月~金:9:00~19:00 土・日:10:00~17:00 休日:祝日)


TEL:072-228-8348 FAX:072-228-8352 MAIL:sakai-npo@fancy.ocn.ne.jp



ご注意
ください!

堺市市民活動コーナーの旧サイトを
利用しないでください

堺市市民活動コーナーは平成31年4月1日に下記アドレスに変更しました。

 https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/chiiki/shien_shisetsu/shimin_katsudou/index.html

旧アドレス(ドメイン)は本市とは一切関係ありませんので、堺市市民活動コーナーの検索等には上記のアドレスを利用してください。

監事の役割を確認しましょう

NPO法人が活動を行っていく中で、「監事」はとても重要な職務を担っています。監事にはどのような役割があるのか、この機会に確認してみましょう。



NPO法に規定されている監事の役割

NPO法第18条では、
○NPO法人の財産の状況や理事の業務執行の状況を監査すること
○監査を行った結果、業務や財産に関し、不正や法令、定款違反となる重大な事実を発見した場合には社員総会や所轄庁へ報告すること
などが規定されており、とても重要な役割を担っています。

監査のタイミング

次に、監査のタイミングや監査する際のポイントなどを紹介します。

一般的には、通常総会の前に、前事業年度の活動報告書類などをチェックするタイミングで監査を実施することが多いです。

また、決算の前に、業務の実施状況を確認するため実際に事務所を訪問してみたり、理事会で意見を述べたりすることも大切なこととなります。

監査する際のポイント

監査には「業務監査」と「会計監査」の2種類があります。

監査の際は、会計報告書を確認するだけでなく、事業報告書等に記載されている内容と一致しているかなどもしっかりとチェックしましょう。

業務監査

各種法令や定款に則って適切に運営されているか等を中心に確認します。

☑ポイント

- NPO法や定款に定められたとおり通常総会を開催しているか
 - ・年1回以上開催しているか
 - ・事業年度終了後3カ月以内に開催しているか
- 総会の招集手続は適切に行われているか
 - ・通常総会の5日前までに議決事項を通知しているか
- 総会の出席者数は定款に定める定足数を満たしているか
- 理事会は、定款の規則に基づいて開催しているか
 - ・議事録は作成されているか
- 事業報告書等は事業年度終了後3ヶ月以内に所轄庁へ提出されているか
 - ・定款変更等の必要事項は所轄庁に届け出ているか
- 貸借対照表の公告は定款に定められたとおりに実施しているか

会計監査

会計事務が適切に行われているかチェックします。また、法人の経営状況についても確認します。

☑ポイント

- 理事会で決算が承認されているか
- 期末の現金・預金残高は正確か
- 会計報告はNPO法人会計基準に準拠しているか
- 借入金がある場合
 - ・適切な会議体によって決定されているか
 - ・計画通り返済しているか
 - ・支払い帳票など証拠書類はきちんと保存されているか

監査報告書の作成

監査を実施した後は、監査報告書を作成します。

- 監査で確認した内容が記載されているか
- 指摘事項があれば、その内容が記載されているか
- 法人の業務執行状況が適正に報告されているか
- 法人の財産の状況が適正に報告されているか

コツ

・監査の役割は、業務監査と会計監査です。
・監査の際は、事業報告書等に記載している内容と会計報告書の内容が一致しているかを確認しましょう。

以上のように、理事とは異なる役割を担っているのが「監事」です。しっかりと役割を認識し、法人の役員として、適切に監査を行いましょう。特に、事業年度末と総会の際は確実に役割を果たすようにしましょう!!!



寄附集めのポイント① 「寄附を受け取るための工夫」

日時:令和元年11月12日(火) 10:00~11:30

場所:フェニーチェ堺 3階 文化交流室A

ゲスト:NPO法人子どもデザイン教室

代表理事 和田隆博氏



寄附を集めるには、自分たちの活動に「共感」してもらうことが重要なポイントです。そのことを和田さん自身の活動経験を通じて丁寧に解説していただきました。

多くの皆さんの「共感」を得るためには、発表会や多彩なメディア・媒体を通して事業の成果をより分かりやすく発信していくことが重要です。講座の当日に配布された資料は非常に分かりやすく作成されておりとても参考になりました。寄附集めには相手に伝わる資料づくりが大切であることを改めて実感できる講座でした。

参加者の声

- ・丁寧な広報活動と、人と人とのつながりがとても重要ということがよくわかりました。
- ・事業展開する実行力に感心しました。ゲストの和田さんの時間管理が素晴らしいと思いました。

大阪府立大学 教育福祉研究センター公開講座

「大学のボランティアセンターが地域とつながる実践を展開してゆくと何がかわるのか -10年間の歩みを振り返る-」

大阪府立大学にボランティアセンターが設置されてからおおよそ10年が経過しました。その間に行われた実践により、学生、地域、自治体等はどう変わってきたのでしょうか。様々な角度からの報告を通じて、参加者の皆様とともに検討する集いを開催することにしました。



日時 令和2年2月9日(日) 13時~17時 (受付:12時半開始)

場所 大阪府立大学 中百舌鳥 キャンパス B3 棟 117 室

講師 大阪府立大学ボランティア・市民活動センター
NPO法人み・らいず
堺市白鷺校区住民
千早赤阪村 下赤阪棚田の会
堺市 市民協働課

定員 先着100名程度

参加費
無料

お問合せ・お申込み

Eメールで、件名に「2/9公開講座」と表記の上、(1)氏名(2)フリガナ(3)所属を明記し、下記メールアドレスへ2/6(木)までにお送りください。

送付先: kouza29@ao.osakafu-u.ac.jp



助成金情報

Pickup!



地域ささえあい助成

実施団体 日本コープ共済生活協同組合連合会

HP <http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2020.html>

募集期限

2020年1月31日

助成金額

1件あたりの上限額:100万円

内容/対象

CO・OP共済は、「自分の掛金が誰かの役に立つ」という組合員どうしの助け合いの制度です。コープ共済連はCO・OP共済を通じて豊かな社会づくりをめざしています。その活動の一環として、生協と地域のNPOやその他の団体が協同して地域の暮らしを向上させる活動を支援します。全国の生協、NPO、その他の団体の皆さまからの多数のご応募をお待ちしています。

第1回パイロットクラブ・チャレンジ助成金

実施団体 パイロットインターナショナル日本ディストリクト

HP <https://www.pijd1951.org/>

募集期限

2020年1月31日

助成金額

1件あたりの上限額:30万円

内容/対象

パイロットクラブは、地域社会に前向きの変化をもたらすことを使命とし、脳関連障がい者への支援に焦点をあてて活動しています。

この度、その使命に共鳴する活動にチャレンジしている方々の活動を支援する助成金事業を開始いたします。

アウトドア環境保護基金

実施団体 一般社団法人 コンサベーション・アライアンス・ジャパン

HP <https://outdoorconservation.jp/promotion-support>

募集期限

2020年2月15日

助成金額

1件あたりの上限額:50万円

内容/対象

CAJは「アウトドア環境保護基金」を設立しており、全国で草の根の活動をしている団体に資金面での支援をしております。年に2回申請を受け付け、助成原則に沿っているプログラムに対し、会員で構成する審査会を通じて助成可否を決定しております。



市民活動の活性化を図ることを目的として、NPO法人・市民活動団体等に対し、相談や情報提供等を行っています。お気軽にご活用ください。

堺市市民活動コーナー

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号
(堺市総合福祉会館2階)
TEL 072-228-8348/FAX 072-228-8352
MAIL sakai-npo@fancy.ocn.ne.jp
ホームページURL https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/chiiki/shien_shisetsu/shimin_katsudou/index.html



発行 堺市市民人権局市民生活部市民協働課
企画編集 認定NPO法人大阪NPOセンター
発行日 2020年1月1日
利用時間 月～金 9:00～19:00
土・日 10:00～17:00(祝日・年末年始除く)

※相談内容に応じて、会計、労務、事業計画などの各分野における専門家（行政書士・会計士等）相談も随時実施しています。